

平成27年度9月補正予算のポイント



高松市



I. 27年度9月補正予算の特色

(1) G7香川・高松情報通信大臣会合に伴う事業の実施（1.2億円）

- ・G7香川・高松情報通信大臣会合開催支援事業費（開催準備やイベント等に要する経費）
- ・観光情報発信・受入態勢整備推進事業費（JR高松駅周辺及び中央商店街フリーWi-Fiエリア整備等）
- ・観光コンベンション振興推進費（企業コンベンションによる団体宿泊客を送客する旅行事業者等に対し補助）

(2) 政策課題に対応するための事業の実施（6.3億円）

- ・都市交通問題対策事業費（JR高松駅にバス案内表示板の設置等）
- ・栗林小学校校舎等建設事業費（栗林小学校の整備）
- ・ヨット競技場施設整備費（ヨット競技場の再整備工事）
- ・新病院整備事業費（新病院の建設工事）など

(3) 補助認証、制度の創設に伴う事業の実施（0.7億円）

- ・住民基本台帳事務費（個人番号カード交付事務に要する経費）
- ・生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業費（生活支援コーディネーターの配置）など

(4) 当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応（8.2億円）

- ・企業誘致推進費（企業誘致を推進するための助成）
- ・ミッドナイト競輪開催費等（ミッドナイト競輪の開催に伴う諸経費）など

(5) 県施行建設事業等に対する地元負担金の措置（2.7億円）

- ・国・県が27年度で実施する事業に対し、地方財政法等の規定に基づき、地元負担金を措置するもの(一覧13P)

Ⅱ. 9月補正の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、政策課題に対応するための事業費の補正などにより、約12億円の増額補正

区分	補正前	補正額	補正後	(百万円・%)	(百万円)	
				当初予算比	債務負担行為(追加)	
一般会計(A)	161,679	1,156	162,835	101.6	13,459	
特別会計(B)	111,803	737	112,540	100.7		
企業会計(C)	病院事業	8,876	35	8,911	106.2	14,535
	水道事業	13,627		13,627		
	下水道事業	21,268		21,268		6,670
全会計(A+B+C)	317,253	1,928	319,181	101.2	34,664	

※特別会計の補正額は介護保険事業特別会計及び競輪事業特別会計

Ⅲ. 9月補正の主な内容

(1) G7香川・高松情報通信大臣会合に伴う事業の実施

G7香川・高松情報通信大臣会合開催支援事業費

補正額 30,000千円

伊勢志摩サミットに合わせて開催される、情報通信大臣会合について開催準備やイベント等に要する経費を負担します。

- 【開催日】 平成28年4月29日（金）～30日（土）
- 【場所】 かがわ国際会議場（高松市サンポート）

観光コンベンション振興推進費

補正額 3,410千円

情報通信大臣会合開催地としてのブランド力を生かし、企業コンベンションの誘致を推進するため、企業コンベンションによる団体宿泊客を送客する旅行事業者等に対し、補助します。

観光情報発信・受入態勢整備推進事業費

補正額 82,790千円

外国人観光客等を市内中心部へ誘導し、市内滞在時間の延長及び消費拡大を図るため、情報通信網を整備します。

【事業内容】

- J R 高松駅周辺及び中央商店街フリーWi-Fiエリア整備事業
- かがわWi-Fiスポット拡大推進事業
- デジタルサイネージを活用した観光客受入環境整備事業



▲デジタルサイネージ (イメージ)



観光案内・イベント情報等を表示

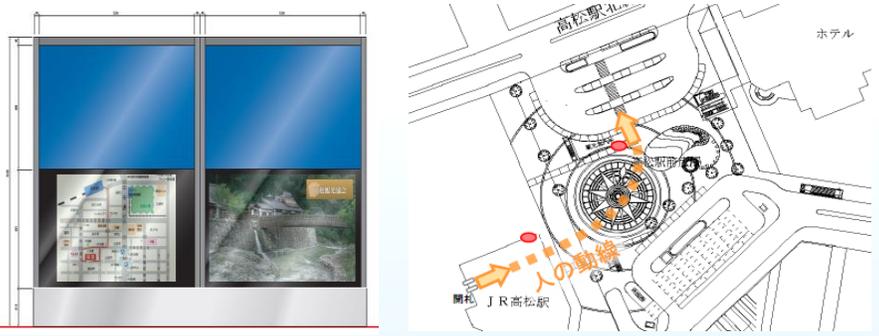
(2) 政策課題に対応するための事業の実施

都市交通問題対策事業費

補正額 29,298千円

路線バスの利便性向上を図るため、バス案内表示板を設置する費用を補助するとともに、27年10月から運行する「まちなかループバス（仮称）」の、車両更新費用等を補助します。

- バス案内表示板設置事業補助金
- 設置場所： J R 高松駅構内、バスターミナル
- まちなかループバス（仮称）運行車両更新支援事業補助金等
- ノンステップバス車両更新費用、効果検証調査費用



バス案内表示板イメージ図

空家等対策事業費

補正額 1,000千円

空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例の制定に伴い、空家等対策協議会の設置及び危険度の高い空家等に対し、危険が切迫している際に、緊急安全措置を実施します。

- 空家等対策協議会委員報酬
- 委員：15人以内
- 緊急安全措置業務委託等
- 建物への防御ネットの設置
バリケード・看板の設置（危険予告）などの措置



空家イメージ図

放課後児童クラブ施設整備事業費

補正額	33,795千円
債務負担行為	H28～H30 186,641千円

放課後児童クラブについて、老朽化が著しいため、新たに施設を整備します。

栗林放課後児童クラブ新築工事

太田放課後児童クラブ新築工事に伴う用地購入等



観光案内所管理運営費

補正額	5,231千円
-----	---------

増加する外国人観光客の利便性向上を目指し、県と共同して、J R 高松駅構内に新観光案内所を設置します。

【主な変更点（予定）】

項目	現案内所	新観光案内所
営業時間	9:00～18:00	9:00～20:00
対応言語	英語、中国語	英語、中国語、韓国語
案内可能エリア	香川県内、近隣県	全国



総合教育センター整備事業費

補正額 122,800千円

「学校跡地・跡施設利用基本計画」に基づき、旧新塩屋町小学校北棟を解体・撤去します。

屋島中学校校舎等建設事業費

債務負担行為 H28～H30 1,480,350千円

体育館及びプール等の老朽化が著しいことから改築し、合わせて、敷地を有効活用することにより、運動場を拡幅します。

H28	H29	H30
新体育館建設	既存体育館等解体 新プール建設	外構工事 (運動場整備等)
	整備前	整備後
運動場面積	約6,200㎡	約6,780㎡

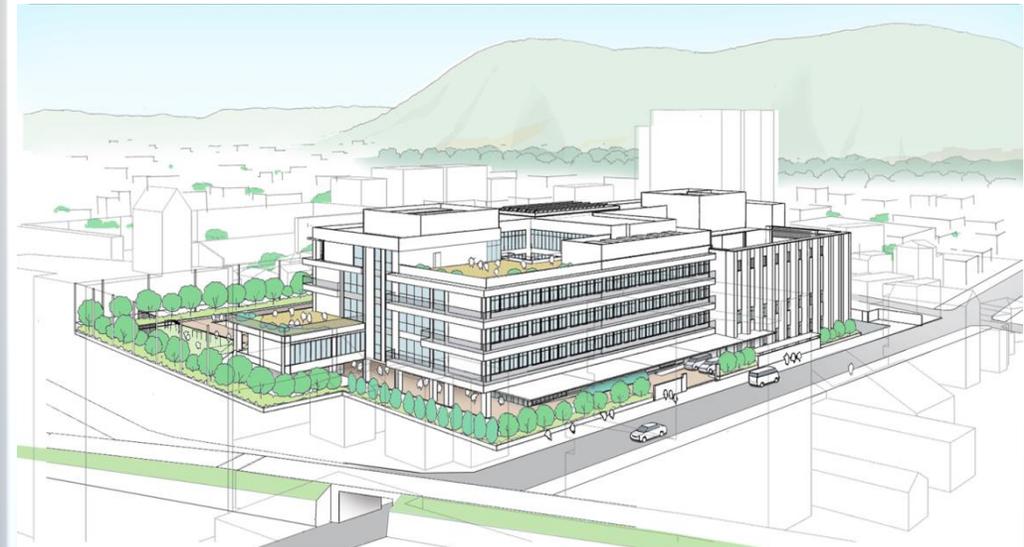
栗林小学校校舎等建設事業費

補正額 330,488千円

債務負担行為 H28～H30 6,279,276千円

築60年以上経過している校舎が存在し、老朽化も著しいことから、全面改築します。

【平成30年度 新校舎使用開始予定】



ヨット競技場施設整備費

補正額	74,406千円
債務負担行為	H28~29 813,555千円

マリンスポーツを通じた市民の健康増進、次代を担うヨット競技選手の育成等を図るため、老朽化した施設を再整備します。

建設工事（平成27~29年度）
平成30年3月竣工（予定）



新病院整備事業費（病院事業会計）

補正額	35,330千円
債務負担行為	H28~30 14,534,670千円

高松市医療全体の最適化を目指すリーディングホスピタルとして、新病院を整備します。

建設工事
（平成27~30年度）

平成30年度前半
開院（予定）



病院事業会計出資金

補正額	8,832千円
債務負担行為	H28~30 3,466,507千円

新病院の整備に要する経費を病院事業会計に出資します。

(3) 補助認証、制度の創設に伴う事業の実施

住民基本台帳事務費

補正額 35,000千円

マイナンバー制度の開始に合わせて、本庁・市民サービスセンター・各支所（7か所）で、個人番号カードを交付します。

個人番号カード交付業務委託等

H27年10月	・個人番号通知
H28年1月	・マイナンバー利用開始 ・個人番号カード交付開始 ・コンビニ交付開始（予定）

表面



裏面



愛称：マイナちゃん

病児・病後児保育事業費

補正額 4,440千円

多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、病児・病後児保育料を補助します（補助割合 県10/10）。

【補助対象】

変更前	第3子以降で3歳未満の児童
変更後	第2子で3歳未満の児童 第3子以降で就学前までの児童



有害鳥獣被害対策事業費

補正額

1,150千円

イノシシによる農作物等の被害の軽減を図るため、捕獲業務等に要する経費を負担します。

実施主体	香川県
事業内容	調査業務、捕獲業務
負担率	国90%、県5%、市5%
対象地区	島しょ部（女木島、男木島、大島、屋島） イノシシの目撃情報の多発する地区



イノシシの捕獲檻

介護保険給付事務費（介護保険事業特別会計）

補正額

12,528千円

介護保険制度の改正により、新たに実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」などに対応するため、介護保険基幹システムを改修します。

主な改修内容

- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・特定入所者介護サービス費支給の判定基準の変更など

職員給与費等繰出金

補正額

6,264千円

介護保険事業で実施する、介護保険基幹システムの改修に要する経費に対して、繰出基準に基づき、繰出します。

生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業費 (介護保険事業特別会計)

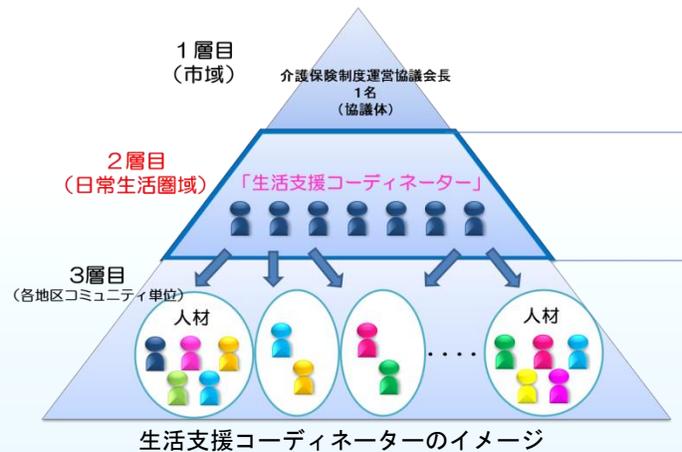
補正額 14,496千円

介護保険制度の改正により、新たに実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」を円滑に実施するため、生活支援コーディネーターを設置します。

委託先 高松市社会福祉協議会

配置時期 平成27年10月～

配置人員 7名体制



包括的支援・任意地域支援事業費繰出金

補正額 2,826千円

介護保険事業で実施する、生活支援コーディネーターの設置に要する経費に対して、繰出基準に基づき、繰出します。



(4) 当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

情報処理運営費

債務負担行為
H28～33
263,160千円

本市のネットワークシステム等の運用・維持管理業務やデータセンター業務について、委託契約を更新します。

27年度	: 業者決定、準備期間
28～33年度	: 運用・維持管理業務などを委託

西部クリーンセンター破砕施設管理費

債務負担行為
H28～H32
970,000千円

西部クリーンセンター破砕施設運転管理業務について、委託契約を更新します。

27年度	: 業者決定、現契約期間満了
28～32年度	: 破砕施設運転管理業務委託

企業誘致推進費

補正額
111,462千円

地域経済の発展、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、企業誘致助成金を交付します。

【平成27年度下半期申請予定企業 5件】

工場（物の製造又は加工の用に供する施設）	4件
知的創造サービス業 （専門知識又は技術を提供する業種）	1件



ミッドナイト競輪開催費等（競輪事業特別会計）

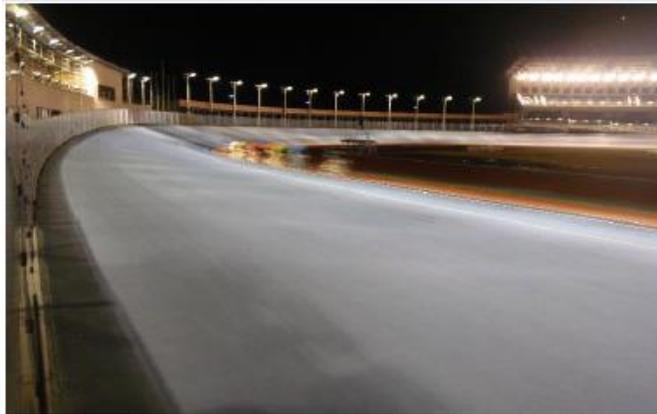
補正額

710,000千円

車券発売収入の増収を図るため、ミッドナイト競輪を開催します。

【ミッドナイト競輪】

- ・概ね21時～23時過ぎに開催する競輪
 - ・無観客レース（7車立て、7レース制）
 - ・車券発売は、電話投票とインターネット発売のみ
- ※高松競輪場にはナイター設備がないため、高知競輪場を借り上げて実施予定



高知競輪場におけるミッドナイト競輪

香東川流域下水道資産購入費（下水道事業会計）

債務負担行為

H28

6,670,000千円

市町村の合併の特例に関する法律の規定により、香川県から香東川流域下水道（香東川浄化センター等）を購入します。

27年度：県と有償譲渡に係る仮契約

28年度：事業債の一括償還（県）
起債後、県に売買代金の支払（市）



香東川浄化センター（香西本町）

地元負担金に係る県施行事業等の一覧

《単位：千円》

事業名		事業の概要	事業費
1	栴川ダム水源地域整備事業	栴川ダム水源地域整備計画に基づき、県が施行する県道穴吹塩江線の付替事業（田中工区）及び改良事業（安原上東工区）の地元負担金を措置するもの。（負担率 10%）	9,340
2	道路新設改良事業	県が施行する道路新設改良事業（三木牟礼線など計17路線26工区）の地元負担金を措置するもの。（負担率 10%）	67,380
3	津波・高潮危機管理対策緊急事業	県が施行する津波・高潮危機管理対策緊急事業（牟礼原浜海岸）の地元負担金を措置するもの。（負担率 5%）	5,000
4	急傾斜地崩壊防止事業	県が施行する急傾斜地崩壊防止事業（鮎滝地区など4地区）の地元負担金を措置するもの。（負担率 5%・10%）	9,750
5	高松空港関連整備事業	国が施行する高松空港関連整備事業の地元負担金を措置するもの。（負担率 県負担（事業費の32%）の25%）	26,775
6	港湾建設事業	県が施行する直轄港湾改修事業（朝日地区）、重要港湾改修事業（朝日地区）、統合港湾施設改良事業（朝日・玉藻・弦打地区）、港湾環境整備事業（玉藻地区）、津波等対策整備事業（玉藻・朝日・原地区）、海岸堤防等老朽化対策事業（弦打地区）、港湾改良事業（朝日地区）の地元負担金を措置するもの。（負担率 国費を除く40%（高潮・津波・老朽化対策については、5%・7%））	128,054
7	高松港計画調査事業	県が施行する高松港港湾計画調査の地元負担金を措置するもの。（負担率 40%）	2,400
8	街路事業	県が施行する街路事業（公園東門線など計4路線）の地元負担金を措置するもの。（負担率 10%）	24,033
合 計			272,732